

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南木曾町 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 もっと元気に戦略室

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	南木曾町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 南木曾町の総人口は昭和35年の10,771人をピークに、以降令和5年1月1日の3,875人まで減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では令和42年に1,837人となる見込みである。これを踏まえ、令和2年度に定めた南木曾町人口ビジョン及び第10次南木曾町総合計画では、地域を担う人材が持続的に育まれる環境の維持という観点から、将来展望として令和9年の目標人口を3,650人としている。 南木曾町地方創生総合戦略の策定に伴い、令和2年度に実施した住民意識調査では、町内独身者の結婚の意思を持つ20~40代の男性約5割、女性約4割が結婚に必要な状況として「経済的な余裕ができる」ことを挙げた。 このことから、婚活支援の取組として、南木曾町では、令和2年度より新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う引越費用に対する支援を実施しており、令和3年度は4世帯(うち、町単独補助分2世帯)の支援金の交付、令和4年度では4世帯の申請相談の受付を行っている。 また、南木曾町が令和2年度に実施した結婚・婚活に対する意識調査において、自身の結婚に対する自己評価は30~40%とやや低評価の傾向があり、不足点・必要なサポートの一つに「金銭面のサポートを必要としている」ことが挙げられたことから、経済的不安も結婚の障害の一因であることがうかがえる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 南木曾町においては、南木曾町地方創生総合戦略(令和4年1月改訂)における基本戦略の一つに「4. 子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり」を掲げ、少子化対策の一環として、 ①結婚支援イベントの開催(広域連携事業・町事業) ②結婚支援イベント参加者への参加費補助 ③長野結婚支援ネットワーク等への参加 ④結婚相談所及び結婚時の経済支援の在り方検討 の取り組みを行うこととしている。本事業では、上記取り組みの④に位置づけられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合	所得制限なし ※要件緩和分は自治体単費負担
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合	所得制限なし ※要件緩和分は自治体単費負担
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用	引越費用
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を受けようとする者の住民票の住所が南木曾町にあること。 ・町税等の滞納がないこと。 ・夫婦双方が町条例に規定する暴力団員ではないこと。 ・「夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が40歳以上」、「夫婦の合計所得が500万円以上」のいずれかに該当する新婚世帯には、15万円上限に支給(独自の要件緩和分は、自治体単費負担) 				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	4 世帯 ともに29歳以下	2 世帯 左記以外	

【積算根拠】

29歳以下：2世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,200千円
 ・2世帯については令和4年度の夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下で夫婦の合計所得が500万円未満の申請実績1件+増加見込み1件で計算
 上記以外：2世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=600千円
 ・2世帯については令和4年度の夫婦いずれかの婚姻日における年齢が30歳以上39歳以下で合計所得が500万円未満の相談実績1件(要綱にあてはまるが提出無)+増加見込み1件で計算

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月)
 申請 見込 世帯数 3 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額	4	600,000	

3. 広報の実施予定

- ・庁広報誌に事業内容の掲載を行う
- ・庁内施設に町が作成したチラシ80枚を設置、ポスター5枚を掲示

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		町の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	2 (令和7年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.33 (平成30年)	
	婚姻件数	件	15 (令和3年)	
	婚姻率	%	3.83 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	80 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	50 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内飲食店、商工会、コンビニなど事業者にチラシ配布・ポスター掲示の協力を行う。			